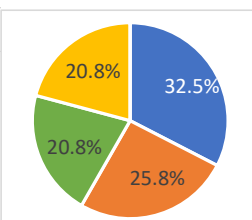


簡易水道事業における水道施設台帳の整備状況調査(報告)

1. 調査期間 令和3年10月20日～11月22日（一部令和4年1月26日）
2. 調査依頼数及び回答数 ①調査市町村・事業体数 866者
②回答数 590者（回答率 68.1%）※複数の簡易水道を有する事業者は1者とした。

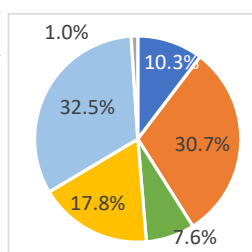
経営主体別集計結果(全590経営主体)

【問1】水道施設台帳の整備について		
1. 整備している	192	32.5%
2. 概ね整備している	152	25.8%
3. あまり整備していない	123	20.8%
4. 整備していない	123	20.8%
無回答	0	0.0%
計	590	100.0%



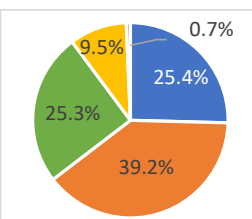
- 1. 整備している
- 2. 概ね整備している
- 3. あまり整備していない
- 4. 整備していない
- 無回答

【問1-2】水道施設台帳の完了予定時期について		
1. 2021(令和3)年度中	61	10.3%
2. 2022(令和4)年度の上半期	181	30.7%
3. 2022(令和4)年度の下半期	45	7.6%
4. 2023(令和5)年度以降	105	17.8%
整備済み	192	32.5%
無回答	6	1.0%
計	590	100.0%



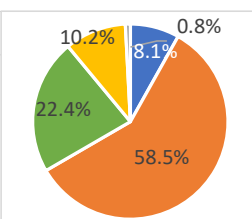
- 1. 2021(令和3)年度中
- 2. 2022(令和4)年度の上半期
- 3. 2022(令和4)年度の下半期
- 4. 2023(令和5)年度以降
- 整備済み
- 無回答

【問2】管路の情報管理について		
1. マッピングシステム	150	25.4%
2. 紙のみ	231	39.2%
3. マッピングシステムと紙が混在	149	25.3%
4. 管理していない	56	9.5%
無回答	4	0.7%
計	590	100.0%



- 1. マッピングシステム
- 2. 紙のみ
- 3. マッピングシステムと紙が混在
- 4. 管理していない
- 無回答

【問3】水道施設(管路以外)の情報管理について		
1. 施設データの管理システム	48	8.1%
2. 紙のみ	345	58.5%
3. 施設データの管理システムと紙が混在	132	22.4%
4. 管理していない	60	10.2%
無回答	5	0.8%
計	590	100.0%



- 1. 施設データの管理システム
- 2. 紙のみ
- 3. 施設データの管理システムと紙が混在
- 4. 管理していない
- 無回答

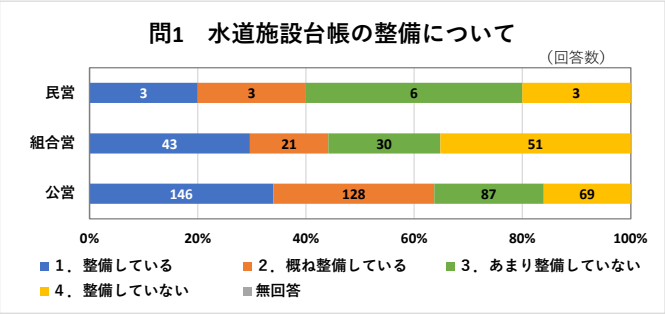
公営、組合営、民営毎の集計結果

※公営は村営、町営、市営など
組合営は事務組合営、自治会等組合営など
民営は株式会社など

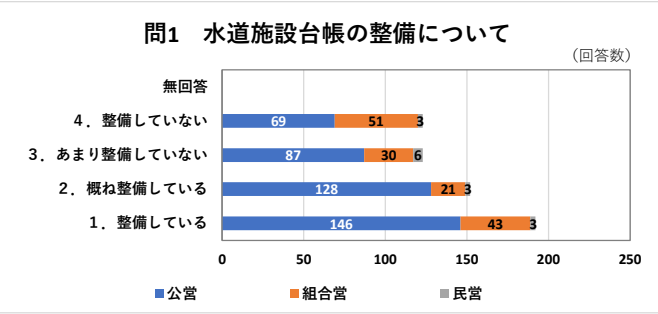
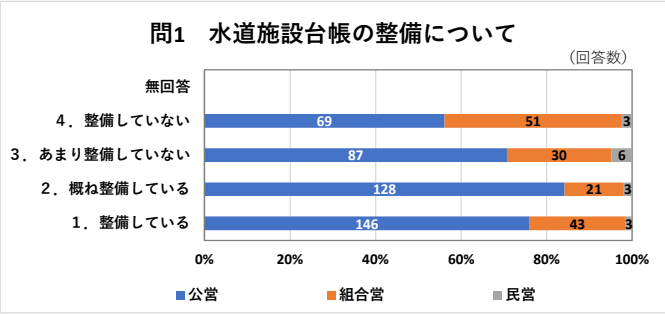
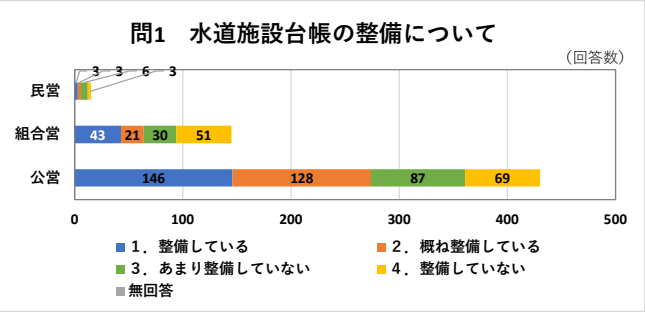
【問1】水道施設台帳の整備について

問1	公営	組合営	民営	計
1. 整備している	146	43	3	192
2. 概ね整備している	128	21	3	152
3. あまり整備していない	87	30	6	123
4. 整備していない	69	51	3	123
無回答	0	0	0	0
計	430	145	15	590

(横軸を比率で表示)



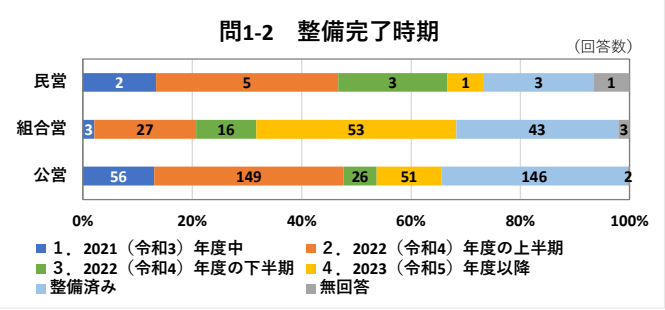
(横軸を実数で表示)



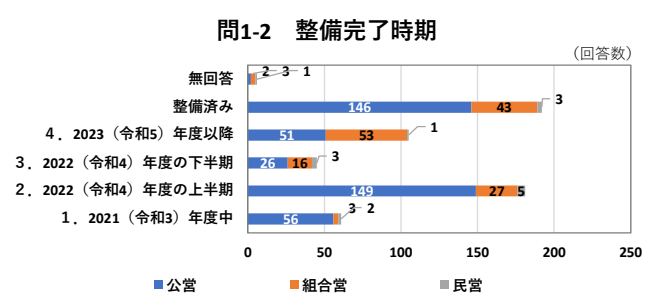
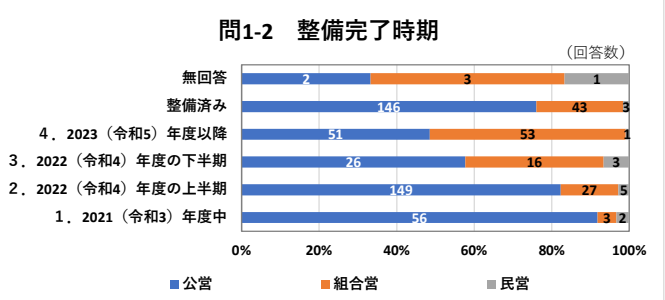
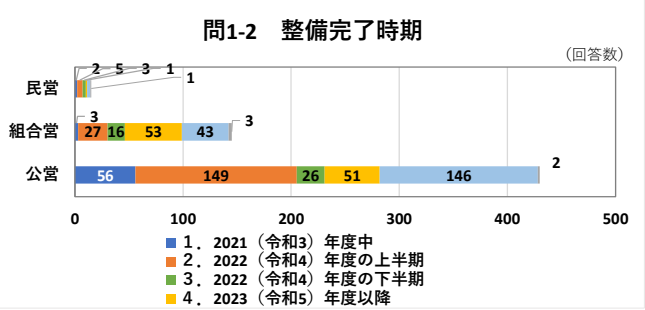
【問1-2】水道施設台帳の完了予定時期について

問1-2	公営	組合営	民営	計
1. 2021(令和3)年度中	56	3	2	61
2. 2022(令和4)年度の上半期	149	27	5	181
3. 2022(令和4)年度の下半期	26	16	3	45
4. 2023(令和5)年度以降	51	53	1	105
整備済み	146	43	3	192
無回答	2	3	1	6
計	430	145	15	590

(横軸を比率で表示)



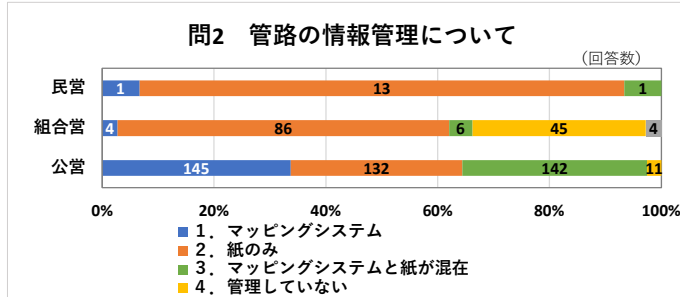
(横軸を実数で表示)



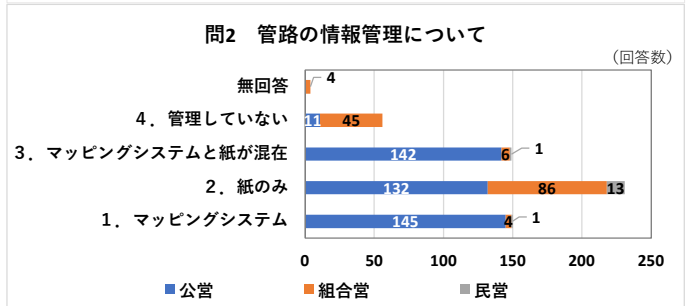
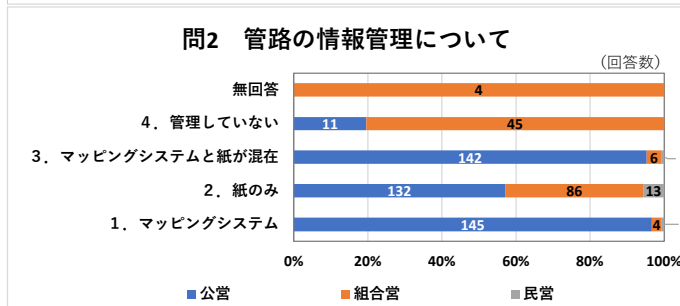
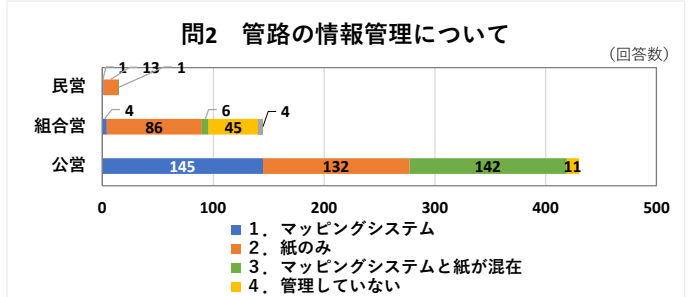
【問2】管路の情報管理について

問2	公営	組合営	民営	計
1. マッピングシステム	145	4	1	150
2. 紙のみ	132	86	13	231
3. マッピングシステムと紙が混在	142	6	1	149
4. 管理していない	11	45	0	56
無回答	0	4	0	4
計	430	145	15	590

(横軸を比率で表示)



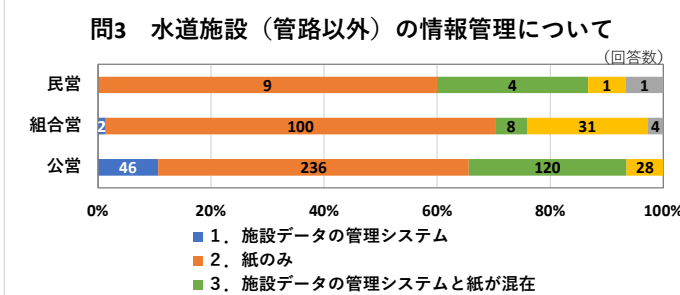
(横軸を実数で表示)



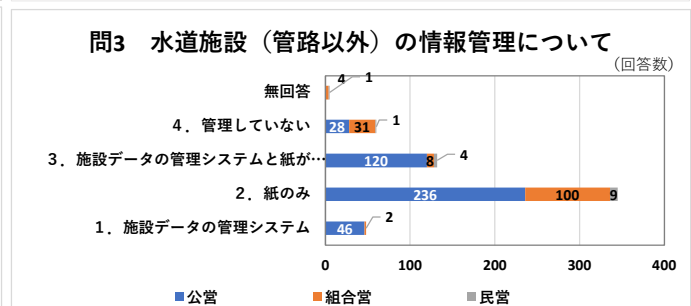
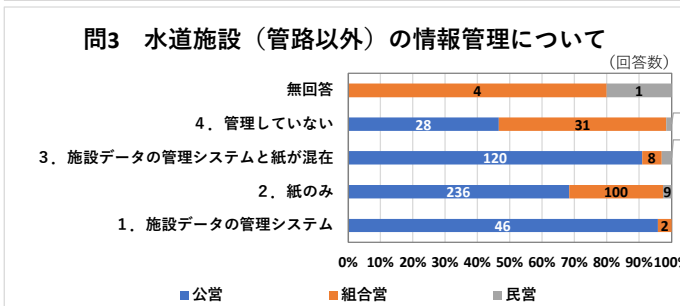
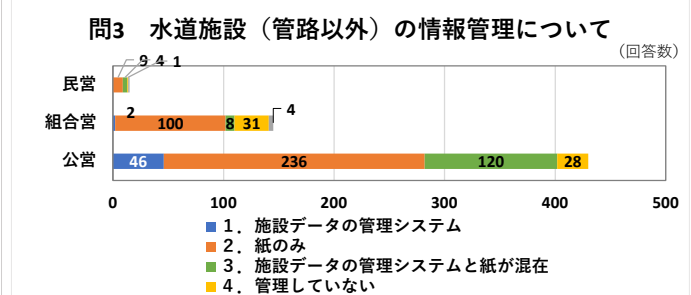
【問3】水道施設（管路以外）の情報管理について

問3	公営	組合営	民営	計
1. 施設データの管理システム	46	2	0	48
2. 紙のみ	236	100	9	345
3. 施設データの管理システムと紙が混在	120	8	4	132
4. 管理していない	28	31	1	60
無回答	0	4	1	5
計	430	145	15	590

(横軸を比率で表示)



(横軸を実数で表示)



経営主体別での集計時のルール

・経営主体別の集計では、同一自治体内に簡易水道が複数ある場合(〇〇市A簡易水道、B簡易水道)複数の簡易水道のアンケート結果を集約して1自治体の回答として集計した。その際、事業者間でアンケートの回答に差異がある場合、以下の通り対応した。

【問1】

「整備している」がほとんどの場合⇒「整備している」とした。

「整備している」「概ね整備している」が半数以上⇒「概ね整備している」とした。

「整備していない」「あまり整備していない」が半数以上⇒「あまり整備していない」とした。

「整備していない」がほとんどの場合⇒「整備していない」とした。

【問1-2】

⇒最も遅い事業の完了年次を採用

【問2】【問3】

⇒最も多い選択肢を選ぶ

※ただし、問1と問2、3との間で、結果が不整合とならないよう個別で調整している。

以下は〇〇県□□町の例

	簡水4事業	問1の回答	問2の回答
〇〇県□□町	□□町△△	4. 整備していない	4. 管理していない
	□□町△□	4. 整備していない	4. 管理していない
	□□町□△	4. 整備していない	4. 管理していない
	□□町□□	3. あまり整備していない ⇒問2との整合性を考慮し、「4. 整備していない」とした。	3. マッピングシステムと紙が混在 ⇒最も多い選択肢である「4. 管理していない」とした。

・簡易水道組合（組合営）、民間事業者（民営）、市区町村（公営）は区別して集計した。

(参考)

簡易水道事業における水道施設台帳の整備状況調査

水道施設台帳の整備については、改正水道法及び政令に基づき、2022（令和4）年9月30日までに、水道施設台帳を整備しなければならないこととされています。

ついては、令和2年度末の整備状況を確認いたしたく、以下の状況について御回答をお願いいたします。

都道府県 _____
事業体名・担当部署 _____
ご担当者 _____
電話番号 _____

問1 水道施設台帳の整備状況について

水道施設台帳の整備について、次のうち当てはまるものを選択してください。

（令和3年3月末日現在）

①	整備している
②	概ね整備している
③	あまり整備していない
④	整備していない

問1-2 水道施設台帳の完了予定時期について

（問1）で「② 概ね整備している」、「③ あまり整備していない」又は「④ 整備していない」を選択した場合、水道施設台帳の整備が完了する予定時期について、次のうち当てはまるものを選択してください。

①	2021（令和3）年度中
②	2022（令和4）年度の上半期
③	2022（令和4）年度の下半期
④	2023（令和5）年度以降

問 1-3 水道施設台帳が完了しない理由について

(問 1-2) で「③ 2022 (令和 4) 年度の下半期」又は「④ 2023 (令和 5) 年度以降」を選択した場合、水道施設台帳の整備が 2022 (令和 4) 年 9 月 30 日までに、水道施設台帳を整備できない理由についてお答えください。(自由回答)

--

問 2 管路の情報管理について

管路の情報はどのように管理しているかについて、次のうち当てはまるものを選択してください。

①	マッピングシステム
②	紙のみ
③	マッピングシステムと紙が混在
④	管理していない

問 3 水道施設(管路以外)の情報管理について

水道施設(管路以外)の情報はどのように管理しているかについて、次のうち当てはまるものを選択してください。

①	施設データの管理システム
②	紙のみ
③	施設データの管理システムと紙のみが混在
④	管理していない

問 4 その他

水道施設台帳の整備について意見、要望等がありましたらご記入ください。

--

(以上)